

さまざまな場
からそのふるさとの
歴史を
掘り出し、紹介して
いく

その17 地域に密着した教育制度の進展

●今月の「ふるさと再発見」シリーズ第十七回目は、明治十九年の「小学校令」の制定により、いよいよ地域の実情に即応した小学校教育の拡充と強化がすすめられた当時の様子をご紹介します。

●小学校教育の発展

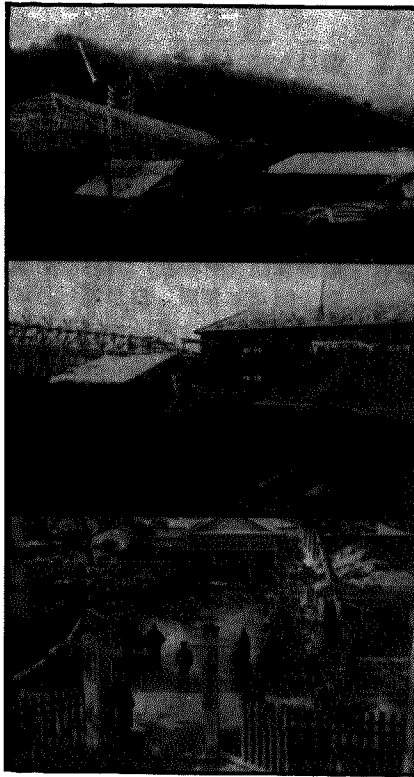
明治十八年（一八八五）五月、小学校は従来の本校・附属校の区別がなくなり、地域に密着した「おらが学校」という気持が広まり、同十九年「小学校令」が制定されました。

これは、小学校の課程は教育令で初等・中等・高等の三等であったものを、尋常小学校四年、高等小学校四年とし、この尋常小学校を義務教育年限としました。また、教科書も文部大臣の検定したものに限られ、授業料も全校生徒の父母に課せられることになり「学制」の目標であった「国民皆学」の精神に近づくとともに教育の国家統制が強まってきました。

明治二十三年には「改正小学校令」によって「小学校令」を補強し、小学校教育の拡充強化をはかったのです。そして明治四十年には尋常小学校六年が義務教育となつて、ここに日本の義務教育制度が確立しました。

岩室地方の小学校は、明治二十三年の市制、町村制に伴う町村合併により、和納校は並木桜林両校を分離し、上和納、下和納、安尻、高橋、津雲田、富岡の六集落を学区とする村立和納尋常小学校に、岩室村には村立岩

室尋常小学校、石瀬村には村立石瀬尋常小学校、船越村には村立夏井、横曾根の両尋常小学校が、間瀬村には村立間瀬小学校がおかれました。その後、明治三十四年十一月六日、旧石瀬・岩室両校を統合して村立西尋常小学校に、旧夏井・横曾根両校も統合され村立東尋常小学校となりました。それに明治二十八年、和納校で併設高等科を開設したのをきっかけに、同三十三年四月に間瀬校、同三十九



〈写真上段〉岩室西尋常小学校棟上式
 〈写真中段〉岩室東尋常小学校棟上式
 〈写真下段〉和納尋常小学校棟上式

なつてきました。中学校については、明治十五年、西蒲原郡町村連合会で西蒲原中学校設立の計画があつたとき、和納村は村内に中学校を誘致するべく土地の無償提供やその他協力、それに村民全員連署の嘆願状を都役所に提出しました。結局、運動は不成功におわりましたが、教育熱心な土地柄を示す興味ある出来事でした。また岩室村でも、教育振興の一環として、

小学校卒業後に上級学校へ修学する者を対象に農業補習学校を開設し、農村青年の教育に大きな影響を与えました。

一方、明治末期になると、各村には青年

年四月に岩室東・西校に相次いで高等科が生まれました。村民の努力で各小学校の施設・教育内容も充実し、明治四十三年・四十四年には就学率が九七％、九九％になり、ほぼ完全な国民皆学が実現されました。

●教育機関の拡充

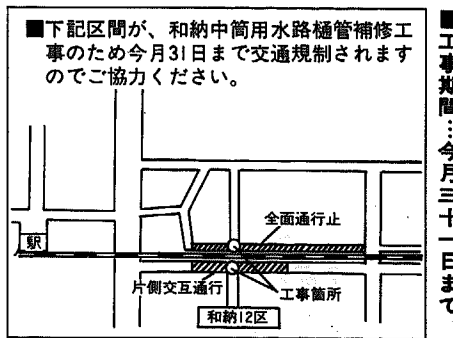
明治三十年代から、小学校教育の飛躍的な発展につれて高等科に進む人も多くなり、さらに中学校、実科女学校、実業学校などの上級学校への進学者も少しずつみられるように

今回ご紹介した内容は「岩室村史」から抜粋して掲載したもので、詳しくは「岩室村史」をご覧ください。

工事期間のため交通規制となります

左記区間が、今月三十一日まで用水路樋管補修工事のため全面通行止及び片側交互通行となりますので、みなさんのご協力をお願いします。

■工事期間：今月三十一日まで



岩室村も4月からすべての土曜日を閉庁させていただきます

岩室村では、平成五年四月から役場庁舎と企業課・学校給食センターで、毎週土曜日の業務を休ませていただくことになりました。

なお、保育園・公民館・体育館・消防分署・静閑荘等は、今までどおり業務いたします。皆様のご理解と協力をお願いします。

■広報いわむろ 第三七号 平成五年（一九九三年）三月一日発行（毎月一回一日発行） ■発行 岩室村役場 ■編集 総務課 ■新潟県西蒲原郡岩室村大字西中八六〇字九五三三〇二 ■電話 〇二五六一八二四二一（代） ■印刷 北洋印刷